

みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

INDEX

- ◆ 簡単にもうかる？投資や副業に関するトラブルにご注意！
- ◆ 健康や美容に良い・病気が治るといふ商品広告にご用心！
- ◆ ストップ！特殊詐欺被害 電話で「お金」の話は詐欺です！
- ◆ 「消費生活センター」ひとりで悩まず相談を
- ◆ 知るぼると お金や暮らしの知恵を学びましょう！！（宮城県金融広報委員会）



簡単にもうかる？投資や副業に関するトラブルにご注意！

相談事例

SNSで知り合った人から「もうかる話があるんだけど興味ない？」と誘われて、カフェで投資ソフトについての説明を聞いた。その後、その投資ソフトを販売している社長の自宅マンションに呼ばれ、「価格は240万円だが、すぐに支払うなら半額でいい。」と言われた。

「お金がない」と断ったが、「すぐに元が取れるから、借金すればいい。みんなそうしている。」と言われ、消費者金融からお金を借りて、契約することにした。

しかし、説明とは異なり、投資ソフトは、設定もいまいかげんでサポートもないため、まったく使えないものだった。

返金してもらおうと思ったが、SNSで知り合った人とも、投資ソフト会社の社長とも連絡が取れなくなってしまった。



★ アドバイス ★

- 投資や副業といった、もうけ話をきっかけにした消費者トラブルが、年齢を問わず、依然として続いています。投資やもうけ話を聞いたら、まずは疑いましょう。
- 身近な友人や先輩、SNS等で知り合った人から、簡単にもうかるという話の勧誘をされることありますが、安易に加入すると、自分自身も友人を勧誘する側になり人間関係を壊したり、金銭トラブルに陥ったりすることもあるため、注意が必要です。
- 「お金がない」と断っても、借金を勧められさらに追い込まれることになります。断りにくいと思っても、望まない場合は、勇気を出して「いりません」「やめます」「お断りします」ときっぱり断りましょう。
- 困ったとき、不安に思ったときは、お住まいの地域の消費生活相談窓口にご相談しましょう。



健康や美容に良い・病気が治るといふ商品広告にご用心！

相談事例

- ・ インターネットの通販サイトで「**顔を洗うだけで、シミもしわも消せる**」という石けんの広告を見つけた。
- ・ インターネットで購入した「**体に貼るだけでやせる**」というダイエット商品をしばらく試してみたが、効果がみられない。
- ・ 「**アトピーに効く**」というペットボトル入りの水が、500ミリリットルで2万円と高額で販売されている。
- ・ 病院の近くで、業者が「**毎日敷いて寝るだけで、がんが治る**」というマットレスのチラシを配布していた。
- ・ 知り合いから100万円の電位治療器をしつこく勧められた。「**便秘や頻尿、頭痛、不眠などの改善効果**」があるらしい。



★ アドバイス ★

- 多くの方が、インターネットで病気や治療法について調べたり、健康や美容に関する情報や広告を目にする機会があると思いますが、それらの情報の中には、残念ながら、不正確なものが混じっているのが現状です。
- 実際の商品やサービスとかけ離れたうたい文句や誇大な広告があると、消費者の適切な選択が妨げられてしまいます。商品やサービスを購入するときは、ほんとうに必要なものかよく検討しましょう。安易に購入する前に、家族やかかりつけ医師などに相談するのも、ひとつの方法です。
- 商品やサービスについてのうそや大げさな表示を「不当表示」といい、景品表示法により禁止されています。医療品のような効能効果を表示・広告に用いているケースについては、厚生労働省や都道府県が監視を行っています。
- 困ったとき、不安に思ったときは、お住まいの地域の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

ストップ！
特殊詐欺被害

電話で「お金」の話は詐欺です！

- パソコンのセキュリティーソフトの会社を名乗る男から電話があり、「お宅の**パソコンがウイルスに感染**しており、近隣住民に迷惑がかかっている。早急に対策が必要です。」と言った後、別の外国人風の男にかわり、片言の日本語で「**ウイルス対策の費用はコンビニで電子マネーを買って支払ってください**」と、**電子マネーでの支払い**を求められる不審電話がかかっています。
- **電話で「お金」の話は詐欺です**。こうした不審電話を受けたら、すぐに電話を切って、家族や警察に相談しましょう。
- **詐欺電話は固定電話機にかかっています**。
- 家の電話は常に留守番電話にしておく、または、防犯機能付き電話機を活用するなど、不審な電話がかかっても直接話をしない環境を整えましょう。



「消費生活センター」ひとりで悩まず相談を

はい、宮城県
消費生活センターです

消費生活センターは、消費者と事業者との間で発生した商品やサービスの契約に関するトラブルや、製品事故、借金などの消費生活に関する相談を受け付けている行政機関です。



● どのような内容を相談できますか？

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの**消費者と事業者とのトラブル**について相談できます。**専門知識を持った消費生活相談員**が、具体的な解決策などについて**アドバイス**します。ケースによっては交渉の手伝いをすることもあります。

● どこに電話して相談すればよいですか？

下記の「消費生活相談窓口」の電話番号におかけください。電子申請による相談もできます。

● 料金はかかりますか？ 秘密は守られますか？

相談は無料ですが、通話料金がかかります。

相談の内容や個人情報など秘密は守られます。安心して相談してください。

*相談情報は、個人を特定できる情報を除いてデータ化され、統計処理を行ったうえで消費者への注意喚起や法改正の基礎資料に使われるなど、消費者被害の未然防止・拡大防止に大きな役割を果たしています。

■ 相談業務のほか、消費者啓発活動を行っています

<消費生活相談員による出前講座>

宮城県消費生活センターの消費生活相談員が、消費者トラブルの事例などを紹介し、被害にあわないための注意点や被害にあってしまった場合の対処法についてお話しします。

講座は無料です。

開催希望日の2か月前までに

お電話でお問い合わせください。
日程の調整を行います。



<啓発資材を提供します>

DVDの貸出やリーフレットの配布などを行っています。**貸出や配布は無料**です。

在庫を確認しますので、まずは、お電話でお問合せください。

●DVD等の貸出期間

概ね1～2週間

●リーフレットの配布枚数

概ね100枚まで



消費生活相談窓口

消費者ホットライン

ひとりで悩まず 必ず相談!



最寄りの消費生活相談窓口におつなぎします。お電話の際は、お住まいの郵便番号をお手元において、お電話すると便利です。

宮城県消費生活センター

☎022-211-3123



相談時間 月～金 9時～17時
土 9時～16時 (祝日・年末年始除く)

◎ 各県民サービスセンター相談窓口

(相談時間 月～金 9時～16時 祝日・年末年始除く)

仙南圏

大河原地方振興事務所
県民サービスセンター

☎0224-52-5700

大崎圏

北部地方振興事務所
県民サービスセンター

☎0229-22-5700

栗原圏

北部地方振興事務所栗原地域
事務所県民サービスセンター

☎0228-23-5700

石巻圏

東部地方振興事務所
県民サービスセンター

☎0225-93-5700

登米圏

東部地方振興事務所登米地域
事務所県民サービスセンター

☎0220-22-5700

気仙沼圏

気仙沼地方振興事務所
県民サービスセンター

☎0226-22-7000

◎ 電子申請による 消費生活相談は こちらから



*回答は、消費生活相談員から電話で行います。

Twitter

やってます。



◎宮城県・
(株)旭プロダク
ション

うまい話は
まず疑う!

必要ないものは
きっぱり断る!

ひとりで悩まず
まず相談!

◎各市町村にも相談窓口があります。詳しくは、各市町村へお問い合わせください。

宮城県金融広報委員会は、宮城県庁の環境生活部消費生活・文化課内に事務局を置き、宮城県における金融広報活動に関する諸方策を企画、立案及び実施することを目的とした委員会です。

「知るぽると」は金融広報中央委員会と都道府県金融広報委員会の愛称です。知るぽるとの「ぽると」は「港」「入り口」。お金の情報や知識が集まる「港」。身近な金融情報の「入り口」としてご活用ください。

宮城県金融広報委員会のホームページの人気コンテンツ

情報誌・刊行物 DVD



人生100年時代といわれる今、長い人生をより豊かに過ごすために、お金の知識を学び、自分に必要な資産を形成する重要性が高まっています。当委員会では、年齢層に応じてお金について考えるための、各種パンフレットを提供しています。

ライフプラン シミュレーション 生活設計診断



みなさんの生活設計づくりをお手伝いし、生活設計が実現可能かどうかをチェックするために「ライフプランシミュレーション」を提供しています。



? クイズでおさらい?



過去に発行した広報誌「くらし塾 きんゆう塾」の中から「絶対に重要!」と考えるポイントをクイズにした「くらさんクイズ」「こどもクイズ」などを掲載しています。



キッズページ

ようちえんや小学生のみんなのページだよ。



クイズやアニメを通して親子で楽しくおかねの勉強をするページです。ページ内の「おかねのね」は、小学校の低学年、中学年、高学年、それぞれのレベルに合わせた内容となっています。



講師派遣



イベント・募集情報



チョコはだれのもの?



宮城県金融広報委員会のホームページは
<https://shiruporuto-miyagi.jp>

